

11月は

児童虐待防止推進月間 「もしかして?」ためらわないで!^{いちはやく}189

児童相談所全国共通ダイヤル☎189 (24時間 365日対応)

児童虐待は社会全体で取り組むべき重要な課題です。虐待が心配される子どもを見つけた時や、自分自身が子育てで悩んだ時は、子ども家庭支援センターまたは児童相談所へ相談してください。

地域の子供達に関心を持って、みんなで子どもの笑顔を守りましょう。

問合せ 子ども家庭支援センター☎578-2882 / 東京都立川児童相談所☎523-1321

※個人情報などの秘密は守られます。匿名での相談も可能です。
※虐待ではなかったとしても、相談した人の責任が問われることは一切ありません。

11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

国では、女性に対する暴力をなくすための取組みを一層強化し、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図るため、毎年11月12日～25日に「女性に対する暴力をなくす運動」を展開しています。
配偶者などからの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシャル・ハラメントなど「女性に対する暴力」は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。また、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

市では、公共施設でのポスター掲示や、ヒートンズZOOでパープルライトアップを行います。

女性に対する暴力をなくし、だれもが安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。

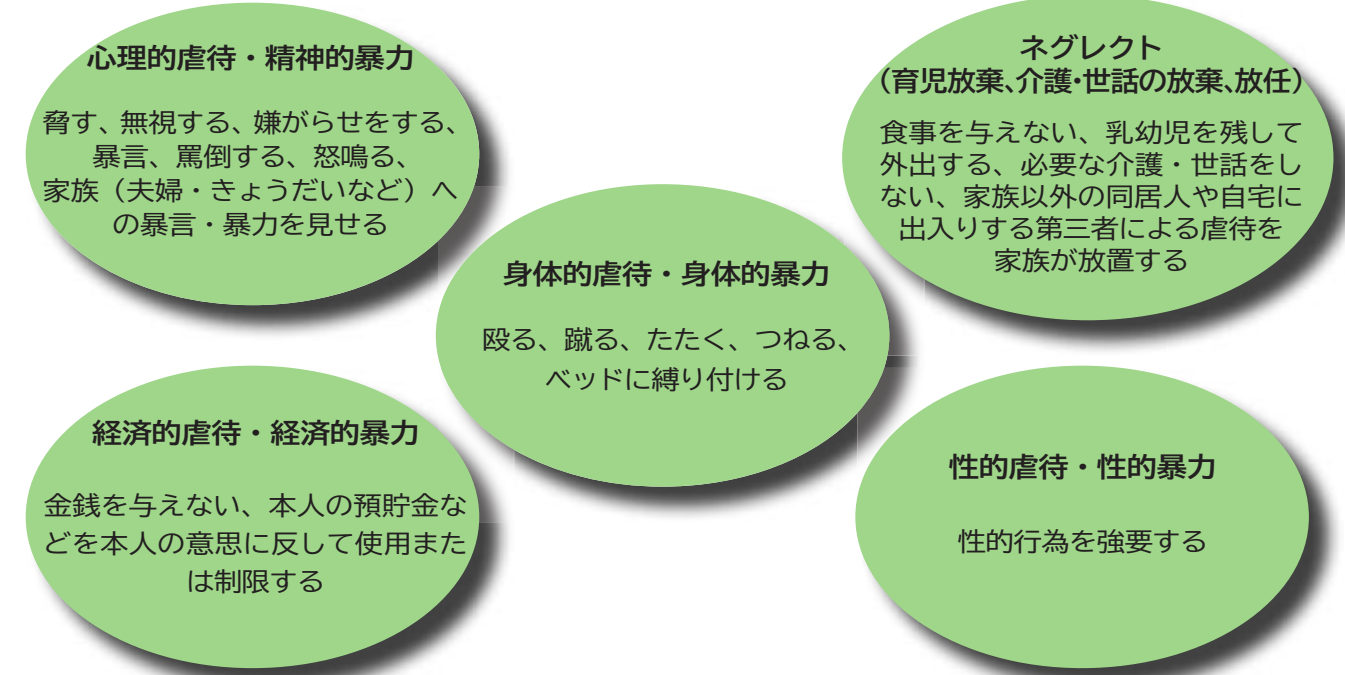
問合せ 総務課 ☎347



▲市公式サイト

女性 子ども 障害のある方 高齢の方へ ひとりで悩まないで まずは相談を!!

子育てや介護、夫婦や身近な人との関係などで、悩んでいることはありませんか。市では、皆さんのさまざまな悩みに対し、専門の窓口を用意しています。今回は特に、女性や子ども、障害のある方、高齢の方に関する相談窓口を紹介します。
悩んでいることがあったら「誰にも言えない」と思わずに、まずは相談してください。



それは虐待・暴力かも・・・?!
命の危険を感じるなら、今すぐ警察 **110番**へ!!
心配・不安なことがあったら、相談してみよう!
まずは電話を!

女性の方は

- 市役所1階秘書広報課市民相談係 ☎541
「こづら」でも相談できます
- ☎5222-42322
- ☎5222-42322
- 相談日時 月～金曜日の午前9時～午後4時（祝日、年末年始を除く）
- 女性・SOGI 悩みごと相談
- ☎羽村市秘書広報課市民相談係 ☎541
- 相談日時 第1・3・5水曜日の午後1時30分～4時30分
- ☎福生市秘書広報課広報広聴係 ☎551-11529
- 相談日時 第2・4水曜日の午前9時～午後1時
- 自立のための女性生活相談
- 市役所2階子育て相談課 ☎239

子育て家庭の方は

- 子ども家庭支援センター（市役所2階子育て相談課）☎578-2882
- 相談内容 子どもの虐待に関すること／子どもの生活習慣や育児・しつけなど子育て全般／子育てに関するサービスの紹介（18歳未満のお子さんと家庭に関する相談）
- 「こづら」でも相談できます
- ☎東京都立川児童相談所 ☎523-13321
- 相談日時 月～金曜日の午前9時～午後5時（祝日、年末年始を除く）
- ☎子・親・親・親相談@東京（LINE相談）
- 相談日時 月～金曜日の午前9時～午後11時（受け・午後10時30分まで）／土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の午前9時～午後5時

障害のある方は

- 市役所1階障害福祉課 ☎185
- ※障害のある方やその家族・関係者の相談に応じています。

高齢の方は

- 市役所1階高齢福祉介護課 ☎198
- 相談内容 高齢者虐待対応や、成年後見制度の利用などの権利擁護に関すること／介護保険サービス・福祉サービスの利用に関すること／介護予防に関すること
- 「こづら」でも相談できます
- ☎地域包括支援センターあさひ ☎555-8815
- 担当地区 緑ヶ丘、富士見平、神明台3・4丁目、双葉町、五ノ神（300番地台、羽（4000番地台）、川崎（600番地台）、横田基地内
- ☎地域包括支援センターあゆみ ☎570-1200
- 担当地区 栄町、小作台、羽西、羽加美、羽中
- ☎地域包括支援センターあかし ☎578-5508
- 担当地区 五ノ神1～4丁目、神明台1・2丁目、川崎、羽東、玉川、羽（清流）

特に記載がない場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。
相談に来庁する時はマスクの着用、検温、手指消毒など、感染症対策へのご協力をお願いします。